

令和8年度 宇部市臨時的任用職員 募集要項

【職種：生活支援課業務員】

宇部市健康福祉部生活支援課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話（0836）34－8312

1 募集職種、採用予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
生活支援課業務員	書類作成、整理、データ入力、その他生活支援課での事務補助	1人	5 受験資格等に係る注意事項をご覧ください

2 勤務条件（令和8年9月15日時点）

任用期間	令和8年10月1日から令和8年12月31日まで
勤務場所	宇部市役所本庁舎2階 生活支援課
勤務時間	8：30～17：15（休憩時間60分） ※月曜日～金曜日の週5日勤務となります。
報酬	高校卒業程度：月額 206,700円 短大卒業程度：月額 219,400円 大学卒業程度：月額 232,000円 ※学歴、宇部市における同種の臨時的任用職員としての経験年数により加算される場合があります。また、給与改正が行われた場合、報酬額が変更となる場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日
休暇	任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与 特別休暇（有給、無給の区分あり）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	地方公務員災害補償制度が適用されます。

3 受付期間

令和8年9月15日（火）から採用予定人数に達する日まで

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
受付後、個別に随時実施	宇部市役所本庁舎内 (宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号)	面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

- (1) 主にパソコンによる事務を行うため、エクセル、ワード等の基本的な操作ができること。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。
- なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

受験者に合格及び不合格の結果を文書で通知します。

※ウェブサイトでの公表は行いません。

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真 1 枚ずつを貼った上、持参又は郵送により生活支援課に提出してください。(郵送の場合は 1 1 0 円切手を貼り、返信先を記入した長形 3 号[長さ 2 3.5 cm、幅 1 2 cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで受け付けます(土曜日、日曜日等市役所閉庁日は除く)。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。